

# 子育て応援 日本一の実現へ

県では、妊娠から出産、子育てまでを切れ目なく支援する社会づくりを進め、「子育て先進県ふくい」をさらにレベルアップしていきます。



## 福井県の子育て環境

県では、これまで全国に先駆けて第3子以降の保育料や子育てサービスなどの無償化を行ってきました。その結果、2019年の合計特殊出生率は1.56となり、全国の合計特殊出生率1.36に比べ、高い数値となっています。

しかし、子育てにかかる経済的負担の軽減や保育環境の更なる充実、仕事と子育ての両立に向けては課題が残されています。これらの課題を解決し、子育て応援日本一を目指していきます。

## 子育て家庭を手厚く応援

今年9月から新たに、県内市町と協力して「子だくさんふくいプロジェクト」を開始し

ます。これまでの第3子以降に加え、年収に応じて第2子の保育料等を無償化し、保育所などの利用世帯への経済的支援を拡充します。

また、お子さんが小さい間、在宅で育児をする世帯への支援をスタート。第2子以降の3歳未満のお子さんを家庭で子育てする場合、年収に応じて月額1万円の応援金を支給します。さまざまな子育て世帯が安心して子育てできるよう、きめ細やかに対応していきます。

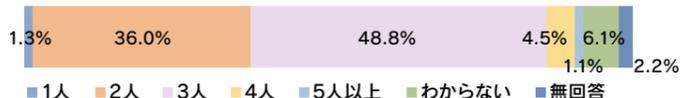
## 充実した保育環境を整える

「福井県保育人材センター」を昨年10月に開設。現役保育士の皆さんからの相談を受け、安心して働き続けていくことができるよう支援しています。また、求職中の方へ保育所などへの就職をあっせんするなど、再就職をお手伝いしています。

長年、保育士として活躍してきた経験を持つ就労支援コーディネーターが利用者の皆さんに寄り添ったサポートを行っています。保育士の皆さんをバックアップすることにより、保育環境のさらなる充実を図ります。

## 子どもの数についての意識調査

○理想的な子どもの数は？



○実際には何人の子どもを持ちたいか。

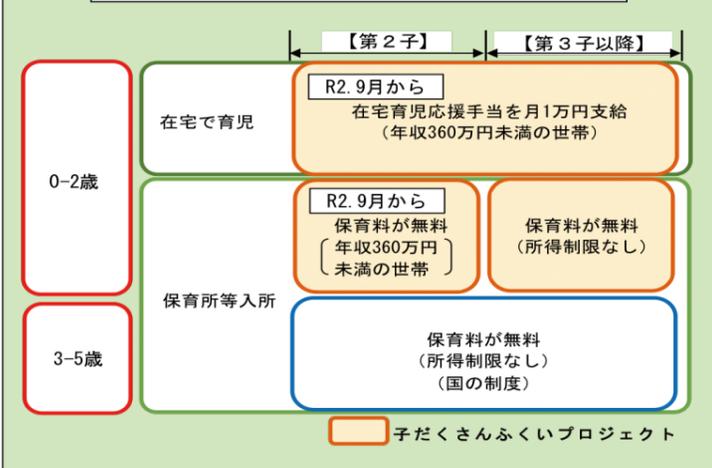


〈理想の数より実際に持ちたい数が少ない理由(複数回答)〉

- 1位 子どもを育てるのにお金がかかるから (全体の62.7%)
- 2位 年齢的に出産・子育てが難しいから (全体の40.9%)
- 3位 子育てのための精神的・肉体的負担が大きいから (全体の35.4%)

出典：平成30年度 福井県結婚・子育てに関するニーズ調査

## 子だくさんふくいプロジェクトの概要



## 「福井県保育人材センター」のご案内

〔開所日〕月曜日～金曜日

※土・日・祝日および年末年始を除く

〔受付時間〕9:00～17:00

※第2・4木曜日は20:00まで(事前予約制)

〔所在地〕福井市光陽2丁目3-22

福井県社会福祉センター 1階

TEL 0776-21-2294

FAX 0776-24-4187

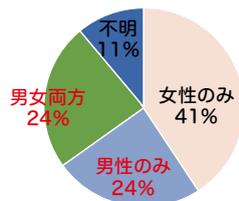
E-mail jinzai-center@f-shakyo.or.jp

※嶺南地域への出張相談も実施

詳しくは

## 福井県ライフプランサポート企業促進奨励金

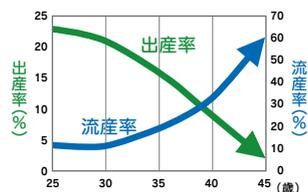
### 〈不妊原因の男女内訳〉



※不妊の原因の半数は、**男性にも**あります。不妊治療は、**夫婦そろって**受けることが大切です。

出典：世界保健機関（WHO）

### 〈不妊治療における年齢別の出産率と流産率〉



※女性の年齢が高くなるほど、妊娠しにくくなっていることがわかります。

出典：日本生殖医学会

奨励金の種類	対象となる企業の要件	奨励金の額
育児短時間勤務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お子さんが小学3年生までの間利用できる育児短時間勤務制度を導入</li> <li>・育児短時間勤務を6か月以上利用</li> </ul>	20万円
男性従業員の育児休業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お子さんが生後8週間経過後に、育児休業を2週間以上取得</li> </ul>	最大30万円
不妊治療休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療のための休暇制度を導入（3日以上、有給）</li> <li>・不妊治療のための休暇を半日以上取得</li> </ul>	最大10万円

※それぞれ記載の要件全てを満たす必要があります。

## 子育てを応援する職場環境づくり

共働き世帯の割合が全国1位の本県では、男女ともに仕事と子育てを両立できる職場環境が必要となります。また近年、晩婚化に伴い不妊で悩む夫婦も増えており、働きながら不妊治療を受けられる体制づくりが求められています。

そこで県では、今年4月に「福井県ライフプランサポート企業促進奨励金」を創設。長期間利用できる育児短時間勤務制度や不妊治療のための休暇制度を導入するなど、従業員の妊娠・出産、子育てに関するライフプランを手厚くサポートする企業に奨励金を給付します。

企業の皆さん、この制度を活用し従業員の子育てを一緒に応援していきましょう。

☎ 子育て家庭課  
0776-20-0341  
FAX 20-0640

### 知事メッセージ

みなさんと一緒に

## 次代を担う子どもたちのために！

県では、将来を担う子どもたちを産み育てる皆さんを社会全体で支える仕組みづくりを進め、誰もが安心して出産・子育てできる環境をさらに充実していきます。

子育て世代の皆さん、安心して福井県でのライフプランを描いてください。



知事 杉本 達治